

選定基準

No.	審査項目	選定基準	配点
1	業務全般に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の趣旨、目的が十分に理解されており、提案内容の方向性が本市の目的に即しているか。 	10
2	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に具体性があり、確実に実現可能な企画提案となっているか。 	10
3	利用者の募集広報、受付等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者を本事業に繋げるための効果的な広報活動が提案されているか。 ・本事業の利用申込の受付から事業利用者の利用中の状況把握までについて、確実に業務を行う手法・体制が提案されているか。 	10
4	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりについて、事業の目的を達成するための効果的な手法が提案されているか。 ・ピアカフェや本市の既存事業の利用者との交流等による交流イベントについて、事業の目的を達成するための効果的な手法が提案されているか。 ・様々な学び・体験活動等の実施について、事業の目的を達成するための効果的な手法が提案されているか。 ・事業利用者との信頼関係の構築や、事業利用者が気軽に交流・相談できる体制に関する効果的な手法が提案されているか。 ・孤独や孤立を抱える事業利用者が、本事業の実施期間中にわたって居場所に繋がりが続けることができるような支援や工夫が提案されているか。 	15
5	実施場所・日時	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所の選定は、事業利用者の安全面と利便性の確保として十分か。 ・本市の既存事業の実施場所に近接した実施場所が提案されているか。 ・実施日時の設定は、モデル事業を効果的に実施でき、事業利用者の利便性に配慮した設定となっているか。 	15
6	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な資質のコーディネーターの配置が提案されているか。 ・適切な資質の運営スタッフを確実に確保する方策が提案されているか。 ・仕様書7(2)①に基づき、十分な運営スタッフの配置が提案されているか。 	15

No.	審査項目	選定基準	配点
7	安全対策等	<ul style="list-style-type: none">・ 苦情対応の体制は十分か。・ 個人情報保護の理解、個人情報の管理体制及び守秘義務に対する取組が十分か。・ 緊急時の連絡体制や対応及び事業利用者の安全確保策が適切にされているか。・ 賠償等への保証に耐えうる保険が選択されているか。	10
8	業務実績	<ul style="list-style-type: none">・ 提案内容を裏付ける子どもの居場所づくりに関する業務の履行実績があるか。	10
9	見積金額	<ul style="list-style-type: none">・ 業務内容に対し、妥当で適切な積算がなされているか。	5
合計			100